

平成30年4月より

介護労働安定センターの団体保険制度が リニューアルしました！

(公財) 介護労働安定センター

傷害補償制度 (介護事業者用)

従業員の皆様と同様の介護業務に従事されている
役員・事業主の皆様も、同時に加入できるよう
になりました！



【ご加入保険料】

役員・事業主の皆様も従業員の皆様と
同額にて 月350円

- ⚠ 通勤途上・移動中も補償！
- ⚠ 毎月の名簿提出は不要！
- ⚠ 介護業務中限定で無駄のない保険料！



の新
と皆た
な様
なり
りも
役
まご
員
し
加
た入
た入
！可
業
能
主

個人情報漏えい保険団体制度

と保
なり
険
り
料
ま
が
し
引
た
下
げ

全加入タイプについて、加入保険料
を引下げ、よりご加入しやすい制度
となりました！ (約12.5%の引下げ)

【ご加入保険料の例】

役職員数10名以下で、『Cタイプ』
(賠償責任部分支払限度額1.5千万円、
対応費用部分支払限度額5百万円) ご加入の場合：
年間保険料は12,610円



従来は同条件で
14,400円

各制度の詳細はパンフレットをご参照いただくか、下記お問い合わせ先までご照会ください。

<お問い合わせ先>

取扱代理店：株式会社 全福サービス (引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社)
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-4-8 NCO神田須田町5階
TEL 03-3252-2011 FAX 03-3258-8878 <http://www.zenpuku.co.jp/>